

レ・発電機などの備えが必要である。

実際、京浜地区の日蓮宗の寺院は、早急に防災準備を進めている。東京都南部宗務所（社会活動部会）を例に挙げれば、災害救援対策規程および組織図の作成、食糧・飲料水・医薬品などの災害対策備品の拡充、さらに自家発電設備・簡易トイレの準備など、大規模災害への備えを進めている。また、通行止に対応する複数の保管場所や運搬手段の確立も課題として提示され、青年僧を中心として、防災対策についての専門家による講習、防災センターでの研修、炊き出しの実習などの積極的な活動を推進している。

弘化四年善光寺地震に学ぶこと

小林 順彦

弘化四年（一八四七）旧暦三月二十四日に起きた善光寺地震は、マグニチュード七・四と推定される信濃で起きた地震としては過去最大のものである。折しも善光寺では、常念仏六万五千日の成満御開帳（居開帳）の最中で、境内は多くの参詣者で賑わっており、夜間（午後十時頃）であつたことも相まって、大変な惨事になった。善光寺地震は山間地での山崩れや地滑り、犀川の堰き止めによる湛水、その後の決壊による水害と、震災による家屋の倒壊や火災といった多様な様相がみられるのが特徴である。このような惨状のなかで、どのような復興対策がとられたのであろうか。

まず救済面では、（一）「御救い小屋」が造られ、炊きだしが行われた。善光寺では地震発生翌日の二十五日から「御救い

粥」が、参詣人や旅人に施された。また「洗米米」を下付するという、飲用水不足への配慮がなされた。これは当時善光寺町を領地として預かつていた松代藩においても同様で、領地内四カ所に設置して行われた。（二）「施行」と呼ばれる富裕層からの義捐金や救援米の献上がなされた。具体的には米価の廉売、価格制限・焼銭通用・古金売買禁止・職人手間賃値上げ禁止等である。領主が先ず何よりも先に行わなければならないのが、生活再建の第一歩となる米穀の確保である。従って施行に貢献した人々には、領主からの酒の下賜、苗字帯刀や紋付羽織着用の許可などの報償が与えられた。（三）次いで集まった義捐金を配分することになるわけだが、これは今般の東日本大震災同様かなり難しい問題であり、案の定、配分の程度の不平等によるトラブルが絶えなかった。また祠堂金と呼ばれる善光寺が領民に貸し付けていたお金の利子を、当面免除した。（四）負傷者の手当として、被災箇所へ医師を派遣した。これは直接の怪我や疾病もあるが、衛生上発生した疫病の治療のためである。なお、これは死者の調査も兼ねている。善光寺大勧進では薬品購入の資金を拠出し、寺領の人だけでなく参詣人まで幅広く治療活動を行った。（五）治安の確保として役人のみならず、一般領民も見廻りを行い、治安の維持に努めた。概してこのような時には、盗み・火付け・暴動が起き易いためであろう。（六）役所や個人が地震の記録を詳細にまとめた。これは幕府へ援助を頼む際の届出書を作成する必要があるが、後世に語り継ぐ意味で大変重要である。（七）為政者の仁政・撫民思想が見受けられる。これは特に武士層の行動にはつきり出てい

る。松代藩主の「民の苦を救わなければならぬ」という明白な観念のもと、大部分の民衆もまた、そのような藩主の「御恩」に対してひたすら有難がり、感泣するという実情であった。藩主から頂戴した塔婆などを「殊の外有り難がり」建てている農民の姿の中に、藩主への一種宗教的崇拜さえ感じることが出来る。封建道徳がこのような変災の際、ある程度社会の秩序を保つ力となり、為政者には一応善政をしようという意欲を与えたことは看過出来ない。勿論、このような「仁政」が一種のごまかしである場合の多いことは言うまでもない。

次に鎮魂の面で見ると、地震一週間後には村人の発願により施餓鬼法要が営まれている。これは前述の施行による寄付金を投じて行われている。善光寺においても百日間の施餓鬼法要が行われているし、松代藩でも経木三千本を準備して、地元長国寺で施餓鬼法要を行うよう通達している。また、このような異常事態でも、町民は仏生会では寺に花を飾り、端午の節句には仮小屋の下屋に手作りの蓬を挿すことを忘れなかった。

以上のように、復旧のための人道支援は今日のそれと程度の差こそあれ、鎮魂を含めて特段の相違は見られない。いつの世にあっても自助・共助・公助の連携が第一なのであり、我々はそうした先人達の教訓を真摯に検証し、今一度学ぶ必要があるのかもしれない。

「羽田七福いなり」のおかれた土地環境と自然災害の関係

深田伊佐夫

東京都大田区羽田地区には、穴守稲荷をはじめ七ヶ所の稲荷

神社と、番外の多摩川弁天社(玉川羽田辯財天下社)の七社一番外からなる、「羽田七福いなりめぐり」の巡礼コースがある。「羽田七福いなりめぐり」の巡礼は、一九八九年に穴守稲荷神社責任役員・酒井續氏の発案で開始された。

現在、「羽田七福いなり」となった各社は、江戸期から豊漁祈願・海上安全・洪水防止・浪害防止(大田区史事典作成グループ・二〇〇六)などの信仰と祈願を目的に当地域に建立され、現在に至っている。

このような信仰と、祈願が受け継がれてきた背景には、羽田地区が多摩川河口と東京湾に囲まれた立地におかれ、住民たちは水害などの自然災害と向き合いながら、漁業を営んできた歴史のあったことがあげられる(大田区史事典作成グループ・二〇〇四)。

現在は、商売繁盛・学業成就・金運成就など、現世利益を前面に出して庶民の信仰を集め、正月期間限定の御朱印巡礼では地元や京浜地区から、毎年一〇〇〇数百名の参拝者が訪れる(穴守稲荷神社・二〇〇八)。

ところで、筆者は二〇〇三年から多摩川中下流域を中心に、地域の自然災害と民俗信仰の形態との関係について調査・考究をしてきた。その結果、地形・地質・河道・海岸線状況などの土地環境と地域の自然災害経歴の特徴を意識した、信仰による自然災害回避の祈願、災害地形を意識した社寺配置など、宗教的対応のあったことが確認できた(深田・三阪・二〇〇三・二〇〇四・二〇〇五)。

こうした視点で、「羽田七福いなり」をみると、羽田地区